

平成 3 0 年度

廿 日 市 市 国 民 健 康 保 険
特 別 会 計 補 正 予 算
(第 1 号)

広島県廿日市市

議案第 28 号

平成 30 年度廿日市市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

平成 30 年度廿日市市の国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 188,112 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12,402,409 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 既定の債務負担行為の変更は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

平成 31 年 2 月 22 日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	国民健康保険税	2,549,825	△41,679	2,508,146
	1 国民健康保険税	2,549,825	△41,679	2,508,146
2	県支出金	8,730,466	57,360	8,787,826
	1 県補助金	8,730,466	57,360	8,787,826
3	財産収入	1,208	929	2,137
	1 財産運用収入	1,208	929	2,137
4	繰入金	897,203	47,803	945,006
	1 一般会計繰入金	779,945	11,993	791,938
	2 基金繰入金	117,258	35,810	153,068
5	繰越金	1	124,240	124,241
	1 繰越金	1	124,240	124,241
6	諸収入	35,594	△907	34,687
	1 延滞金	30,279	△907	29,372
7	国庫支出金	0	366	366
	1 国庫補助金	0	366	366
歳 入 合 計		12,214,297	188,112	12,402,409

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	136,546	△4,118	132,428
	1 総務管理費	116,243	△3,060	113,183
	2 徴税費	20,003	△1,058	18,945
2	保険給付費	8,350,084	87,532	8,437,616
	1 療養諸費	7,313,820	89,212	7,403,032
	3 出産育児諸費	34,458	△1,680	32,778
3	国民健康保険事業費納付金	3,508,784	0	3,508,784
	1 医療給付費分	2,515,355	0	2,515,355
	2 後期高齢者支援金等分	775,226	0	775,226
	3 介護納付金分	218,203	0	218,203
4	保健事業費	181,074	△15,539	165,535
	1 特定健康診査等事業費	128,758	△10,865	117,893
	2 保健事業費	52,316	△4,674	47,642
5	基金積立金	1,208	929	2,137
	1 基金積立金	1,208	929	2,137
7	諸支出金	15,301	119,308	134,609
	1 償還金及び還付加算金	15,301	119,308	134,609
歳 出 合 計		12,214,297	188,112	12,402,409

第2表 債務負担行為補正

1 変 更

事	項
納税通知書封入封緘業務委託料（平成 30 年度分）	

補 正 前		補 正 後	
期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
平成 3 0 年度から 平成 3 1 年度まで	千円 1,790	平成 3 0 年度から 平成 3 1 年度まで	千円 1,506

平成 3 0 年度

廿日市市国民健康保険特別会計
歳入歳出補正予算事項別明細書
(第 1 号)

広島県廿日市市

1 総括
(歳入)

国民健康保険特別会計

(歳 出)

[illegible]

2 歳 入

1 款 国民健康保険税

△41,679千円

1 項 国民健康保険税

△41,679千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般被保険者国民健康保険税	千円 2,532,414	千円 △40,998	千円 2,491,416
2 退職被保険者等国民健康保険税	17,411	△681	16,730

節		説	明
区 分	金 額		
1 医療給付費分 現年課税分	千円 △28,637	現年課税分	千円 △28,637
2 後期高齢者支 援金分現年課 税分	△12,503	現年課税分	△12,503
3 介護納付金分 現年課税分	△2,281	現年課税分	△2,281
4 医療給付費分 滞納繰越分	5,637	滞納繰越分	5,637
5 後期高齢者支 援金分滞納繰 越分	△2,529	滞納繰越分	△2,529
6 介護納付金分 滞納繰越分	△685	滞納繰越分	△685
1 医療給付費分 現年課税分	3,332	現年課税分	3,332
2 後期高齢者支 援金分現年課 税分	338	現年課税分	338
3 介護納付金分 現年課税分	△4,099	現年課税分	△4,099
4 医療給付費分 滞納繰越分	△150	滞納繰越分	△150

1 款 国民健康保険税

△41,679千円

1 項 国民健康保険税

△41,679千円

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
計	2,549,825	△41,679	2,508,146

2 款 県支出金

57,360千円

1 項 県補助金

57,360千円

1 保険給付費等交付金	8,730,466	57,360	8,787,826
計	8,730,466	57,360	8,787,826

3 款 財産収入

929千円

1 項 財産運用収入

929千円

1 利子及び配当金	1,208	929	2,137
計	1,208	929	2,137

節		説	明
区 分	金 額		
5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	千円 △61	滞納繰越分	千円 △61
6 介護納付金分滞納繰越分	△41	滞納繰越分	△41

1 普通交付金	87,166	普通交付金	87,166
2 特別交付金	△29,806	県繰入金分	△10,331
		特定健康診査等負担金分	△8,326
		保健事業分	△10,349
		その他交付金分	△800

1 利子及び配当金	929	財政調整基金利子	929

4 款 繰入金

47,803千円

1 項 一般会計繰入金

11,993千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	千円 779,945	千円 11,993	千円 791,938
計	779,945	11,993	791,938

4 款 繰入金

47,803千円

2 項 基金繰入金

35,810千円

1 財政調整基金繰入金	117,258	35,810	153,068
計	117,258	35,810	153,068

5 款 繰越金

124,240千円

1 項 繰越金

124,240千円

1 繰越金	1	124,240	124,241
計	1	124,240	124,241

6 款 諸収入

△907千円

1 項 延滞金

△907千円

1 一般被保険者延滞金	28,676	△3,158	25,518
2 退職被保険者等延滞金	1,603	2,251	3,854

節		説	明
区 分	金 額		
1 一般会計繰入金	千円 11,993	保険基盤安定制度繰入金 職員給与費等繰入金 出産育児一時金繰入金 その他一般会計繰入金 財政安定化支援事業繰入金	千円 10,832 1,023 △1,120 1,316 △58

1 財政調整基金繰入金	35,810	財政調整基金繰入金	35,810

1 繰越金	124,240	繰越金	124,240

1 延滞金	△3,158	医療給付費分 後期高齢者支援金分 介護納付金分	△1,011 △776 △1,371
1 延滞金	2,251	医療給付費分 後期高齢者支援金分 介護納付金分	2,036 130 85

国民健康保険特別会計

6 款 諸収入

△907千円

1 項 延滞金

△907千円

目	補正前の額	補 正 額	計
計	千円 30,279	千円 △907	千円 29,372

7 款 国庫支出金

366千円

1 項 国庫補助金

366千円

1 災害臨時特例補助金	0	366	366
計	0	366	366

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円

1 災害臨時特例 補助金	366	災害臨時特例補助金 366

3 歳 出

1 款 総務費

△4,118千円

1 項 総務管理費

△3,060千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 112,992	千円 △3,060	千円 109,932	千円	千円	千円 △3,060 繰入金 △3,060	千円
計	116,243	△3,060	113,183	0	0	△3,060	0

1 款 総務費

△4,118千円

2 項 徴税費

△1,058千円

1 賦課徴収費	20,003	△1,058	18,945	△5,141 県支出金 △5,141		4,083 繰入金 4,083	
計	20,003	△1,058	18,945	△5,141	0	4,083	0

2 款 保険給付費

87,532千円

1 項 療養諸費

89,212千円

1 一般被保険者療養給付費	7,197,670	64,363	7,262,033	64,363 県支出金 63,997 国庫支出金 366			
2 退職被保険者等療養給付費	33,038	24,849	57,887	24,849 県支出金 24,849			
計	7,313,820	89,212	7,403,032	89,212	0	0	0

節		説 明
区 分	金 額	
2 給料	千円 △2,000	001 職員給与費 千円 △3,060
3 職員手当等	△60	
4 共済費	△1,000	

12 役務費	△1,000	001 国民健康保険税賦課事業 △358
13 委託料	△28	002 国民健康保険税収納事業 △700
19 負担金、補助 及び交付金	△30	

19 負担金、補助 及び交付金	64,363	001 一般被保険者療養給付費 一般被保険者療養給付費追加 64,363
19 負担金、補助 及び交付金	24,849	001 退職被保険者等療養給付費 退職被保険者等療養給付費追加 24,849

国民健康保険特別会計

2 款 保険給付費

87,532千円

3 項 出産育児諸費

△1,680千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 出産育児一時金	千円 34,440	千円 △1,680	千円 32,760	千円 △1,680 県支出金 △1,680	千円	千円	千円
計	34,458	△1,680	32,778	△1,680	0	0	0

3 款 国民健康保険事業費納付金

0千円

1 項 医療給付費分

0千円

1 一般被保険者医療給付費分	2,506,423	0	2,506,423	△8,326 県支出金 △8,326		△16,025 国民健康保険税 △23,000 繰入金 6,975	24,351
2 退職被保険者等医療給付費分	8,932	0	8,932			3,182 国民健康保険税 3,182	△3,182
計	2,515,355	0	2,515,355	△8,326	0	△12,843	21,169

3 款 国民健康保険事業費納付金

0千円

2 項 後期高齢者支援金等分

0千円

1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	772,312	0	772,312			△12,897 国民健康保険税 △15,032 繰入金 2,135	12,897
--------------------	---------	---	---------	--	--	---	--------

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金、補助 及び交付金	千円 △1,680	001 出産育児一時金 千円 △1,680

		財源更正
		財源更正

		財源更正
--	--	------

3 款 国民健康保険事業費納付金

0千円

2 項 後期高齢者支援金等分

0千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 退職被保険者等後期高齢者支援金等分	千円 2,914	千円 0	千円 2,914	千円	千円	千円 277 国民健康保険税 277	千円 △277
計	775,226	0	775,226	0	0	△12,620	12,620

3 款 国民健康保険事業費納付金

0千円

3 項 介護納付金分

0千円

1 介護納付金分	218,203	0	218,203			△5,246 国民健康保険税 △7,106 繰入金 1,860	5,246
計	218,203	0	218,203	0	0	△5,246	5,246

4 款 保健事業費

△15,539千円

1 項 特定健康診査等事業費

△10,865千円

1 特定健康診査等事業費	128,758	△10,865	117,893	△10,865 県支出金 △10,865			
計	128,758	△10,865	117,893	△10,865	0	0	0

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	財源更正 千円

		財源更正

13 委託料	△10,865	001 特定健康診査等事業費 △10,865

4 款 保健事業費

△15,539千円

2 項 保健事業費

△4,674千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 保健衛生普及費	千円 52,316	千円 △4,674	千円 47,642	千円 △6,803 県支出金 △6,803	千円	千円	千円 2,129
計	52,316	△4,674	47,642	△6,803	0	0	2,129

5 款 基金積立金

929千円

1 項 基金積立金

929千円

1 財政調整基金積立金	1,208	929	2,137			929 財産収入 929	
計	1,208	929	2,137	0	0	929	0

7 款 諸支出金

119,308千円

1 項 償還金及び還付加算金

119,308千円

2 退職被保険者等償還金及び還付加算金	1,000	△800	200	△800 県支出金 △800			
3 償還金	1	120,108	120,109				120,108
計	15,301	119,308	134,609	△800	0	0	120,108

節		説 明	
区 分	金 額		
13 委託料	千円 △1,852	001 健康保持増進普及事業	千円 △3,427
19 負担金、補助 及び交付金	△2,822	002 健康はつかいち 2 1 事業	△247
		003 医療費適正化事業	△1,000

25 積立金	929	001 財政調整基金利子積立金	929

23 償還金、利子 及び割引料	△800	001 退職被保険者等国保税過誤納還付金及び還付加算金	△800
23 償還金、利子 及び割引料	120,108	001 療養給付費負担金返還金	107,287
		003 高額医療費共同事業負担金返還金	11,255
		004 特定健康診査等負担金返還金	1,566

給 与 費

1 一 般 職 (1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費		
		給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)
補正後	10	33,750	28,046	61,796
補正前	10	35,750	28,106	63,856
比 較	0	△ 2,000	△ 60	△ 2,060

職員手当 の 内 訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)
	補正後		858	978
	補正前		858	978
	比 較		0	0
	区 分	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)
	補正後	8,733	6,046	
	補正前	8,733	6,046	
	比 較	0	0	

明 細 書

共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
12,262	74,058	
13,262	77,118	
△ 1,000	△ 3,060	

通 勤 手 当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)
368	10,000	24	
368	10,000	24	
0	0	0	
休日勤務手当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	
	1,039		
	1,099		
	△ 60		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳	
			(千円)
給 料	△ 2,000	給与改定に伴う増減分	0
		昇給に伴う増加分	0
		その他の増減分	△ 2,000
職員手当	△ 60	制度改正に伴う増減分	0
		その他の増減分	△ 60

説 明	備 考
新陳代謝等に係る増減分 △ 2,000	
各種手当の増減分 △ 60	